

2009.12.1

金融市場局

最近の金融市場の動向

- (図表 1) 株式相場の推移
- (図表 2) 主体別売買動向
ボラティリティの推移
- (図表 3) 日経平均の業種別寄与度
- (図表 4) 長期金利の推移
- (図表 5) 主要為替相場の推移
- (図表 6) 通貨オプション、先物市場の動向
- (図表 7) LIBOR の推移
対ドル、対円相場の騰落率
- (図表 8) LIBOR-OIS スプレッドの推移
- (図表 9) エマージング市場の動向
- (図表 10) ターム物金利（3か月物）の推移
本行受入担保残高の推移

議事録公表時まで対外非公表

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<作成局における保管期間満了時期：2039年12月>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>

2009.12.1

金融市場局

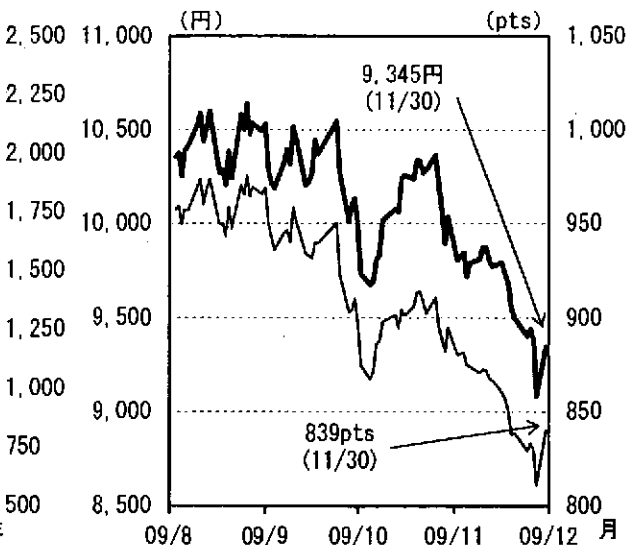
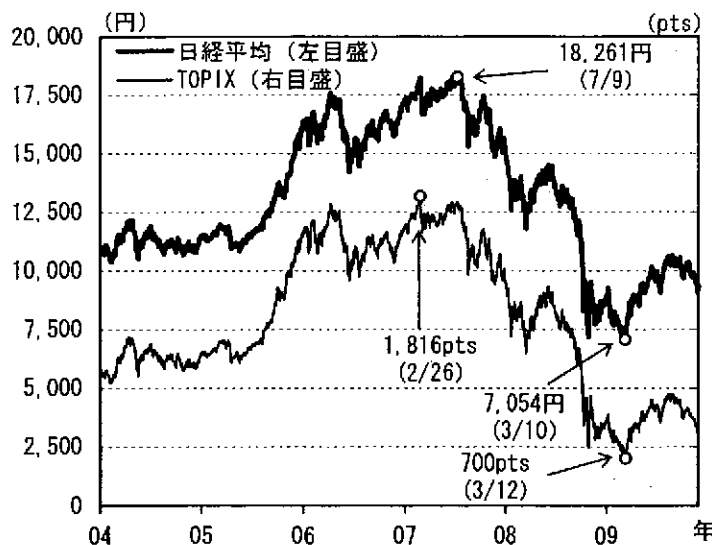
最近の金融市場の動向

- （図表1） 株式相場の推移
- （図表2） 主体別売買動向
ボラティリティの推移
- （図表3） 日経平均の業種別寄与度
- （図表4） 長期金利の推移
- （図表5） 主要為替相場の推移
- （図表6） 通貨オプション、先物市場の動向
- （図表7） LIBORの推移
対ドル、対円相場の騰落率
- （図表8） LIBOR-OIS スプレッドの推移
- （図表9） エマージング市場の動向
- （図表10） ターム物金利（3か月物）の推移
本行受入担保残高の推移

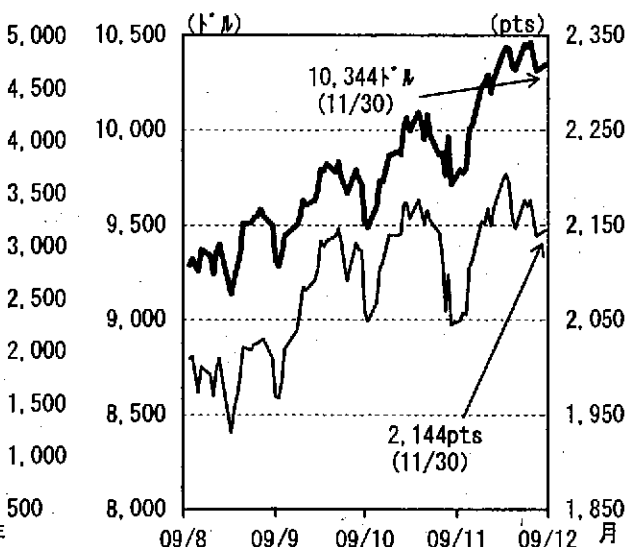
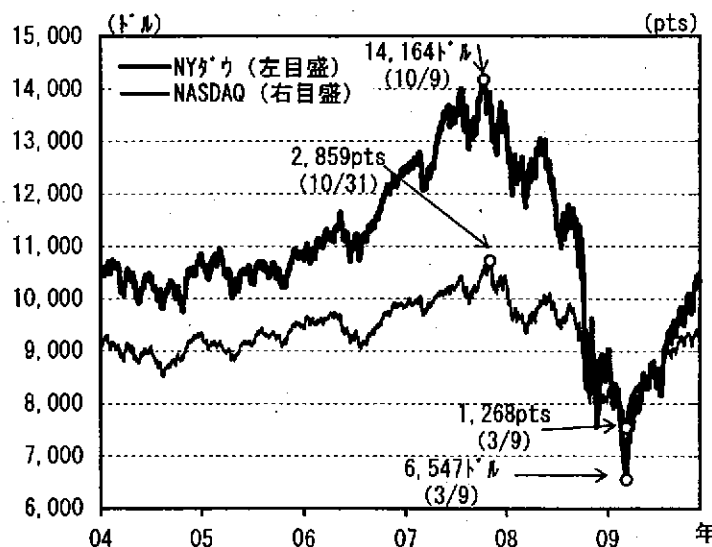
(図表1)

株式相場の推移

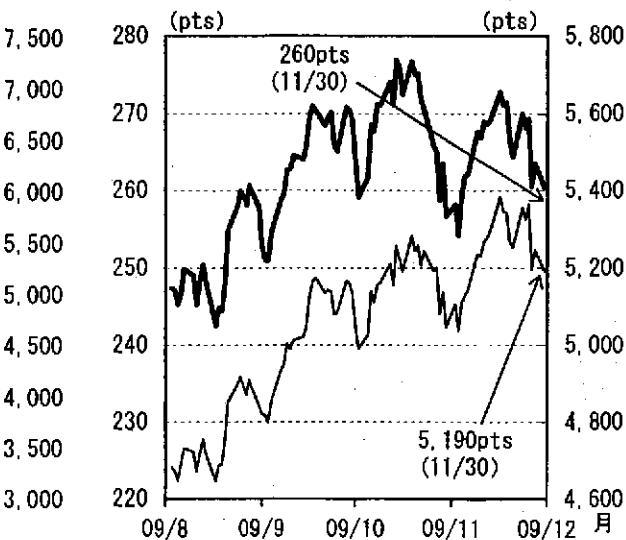
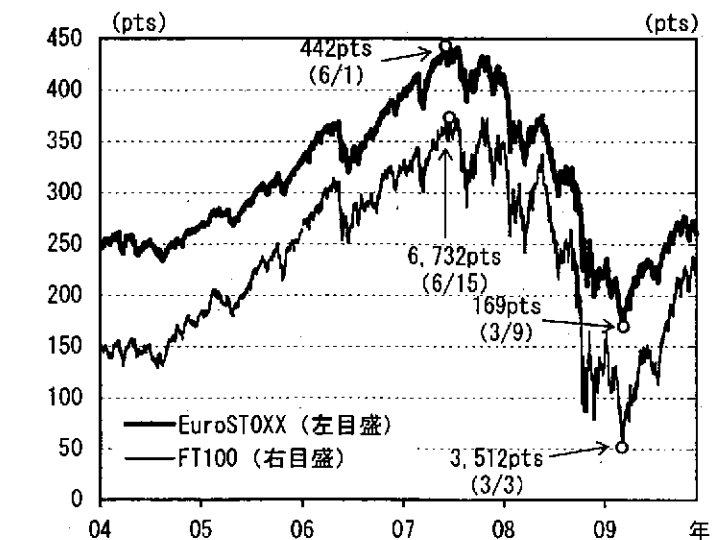
(1) 国内株価の推移



(2) 米国株価の推移



(3) 欧州株価の推移



(注) 直近は11/30日。
 (出所) Bloomberg、QUICK

(図表2)

主体別売買動向

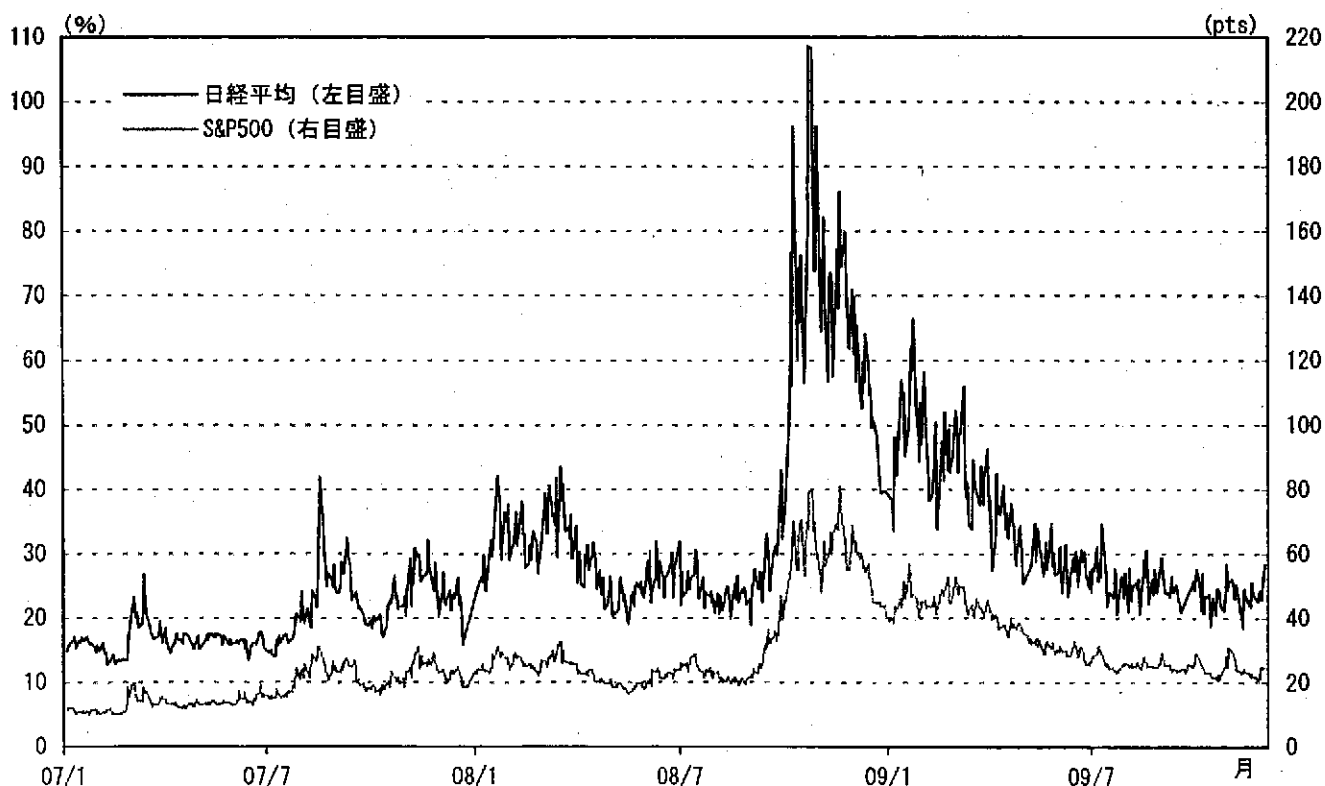
(▲は売り越し、億円)

	個人		事業法人	投信	金融機関			外国人
		うち 信用				うち 信託	うち 生・損保	
06年	▲43,811	18,380	20,190	17,073	▲40,369	▲33,176	▲1,499	55,288
07年	▲32,288	14,152	15,555	▲5,448	▲17,953	▲16,834	678	54,234
08年	9,820	▲897	16,321	3,013	39,434	45,026	▲3,289	▲37,085
09/1 ~ 3月	3,514	117	1,163	1,616	25,800	25,473	▲65	▲25,378
4 ~ 6月	2,884	5,711	▲313	▲1,756	▲6,132	▲2,654	▲1,209	7,886
7 ~ 9月	▲2,730	2,569	▲717	▲1,113	▲10,734	▲7,138	▲2,343	14,671
09/8月	▲1,613	1,270	▲336	▲360	▲3,466	▲2,110	▲890	5,811
9月	4,940	2,383	280	▲660	▲5,587	▲4,416	▲759	▲1,241
10月	▲977	610	▲286	480	▲3,365	▲2,853	▲170	7,302
09/10/19 ~ 10/23	▲386	300	▲96	▲204	▲1,271	▲1,016	▲95	1,197
10/26 ~ 10/30	681	580	23	166	▲711	▲471	▲118	313
11/2 ~ 11/6	823	360	▲8	142	32	6	10	292
11/9 ~ 11/13	▲445	▲100	▲46	499	▲79	120	▲147	829
11/16 ~ 11/20	100	66	99	40	1,102	1,071	42	▲983

(注) 三市場(東京・大阪・名古屋)合計。金融機関は、都銀・地銀等、その他金融、信託、生・損保。

(出所) 東京証券取引所

ボラティリティの推移



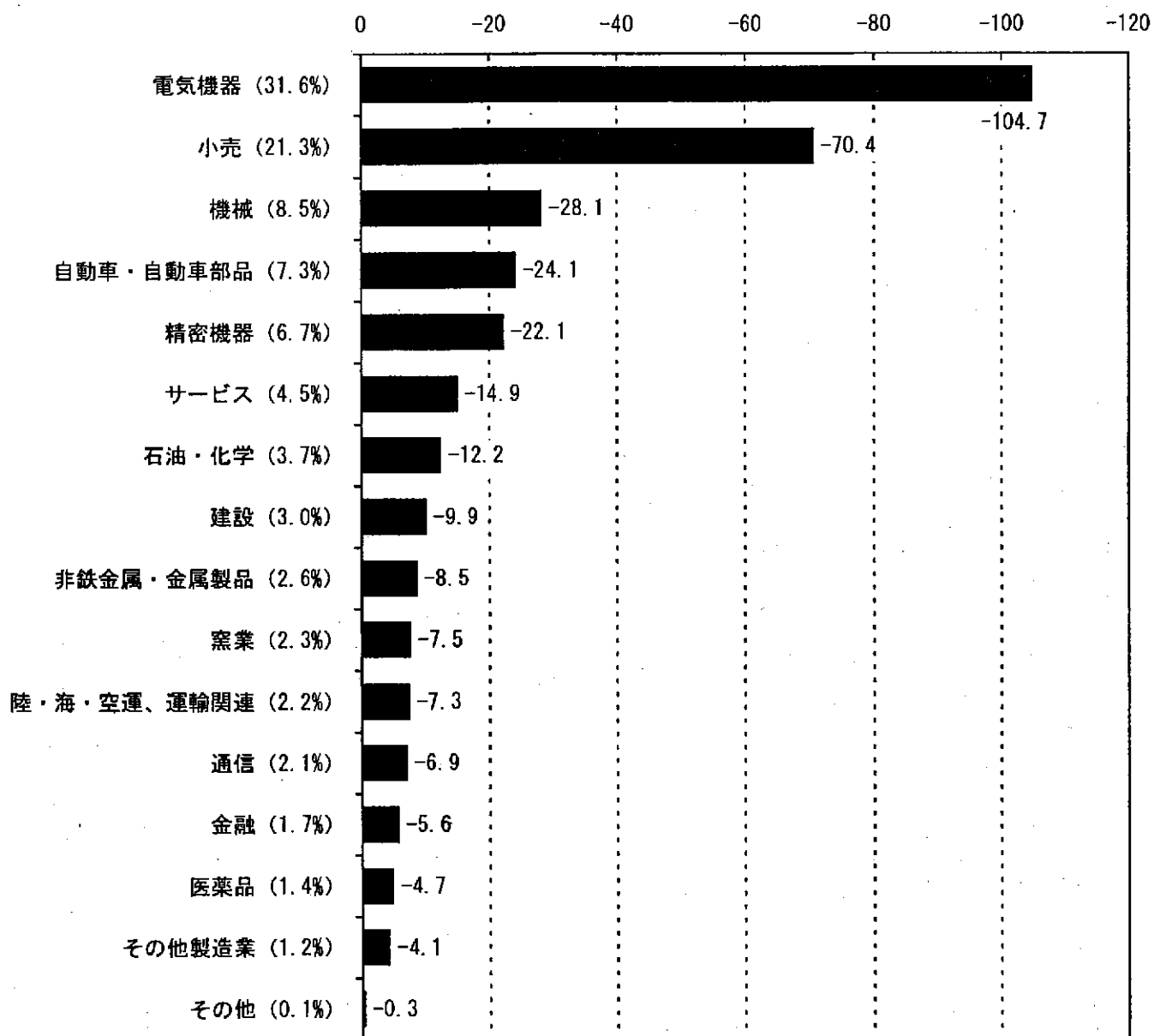
(注) 日経平均はインプライド・ボラティリティ。S&P500はVIX指数。直近は11/30日。

(出所) Bloomberg

(図表3)

日経平均の業種別寄与度

(前回会合以降の日経平均下落幅への寄与度、円)



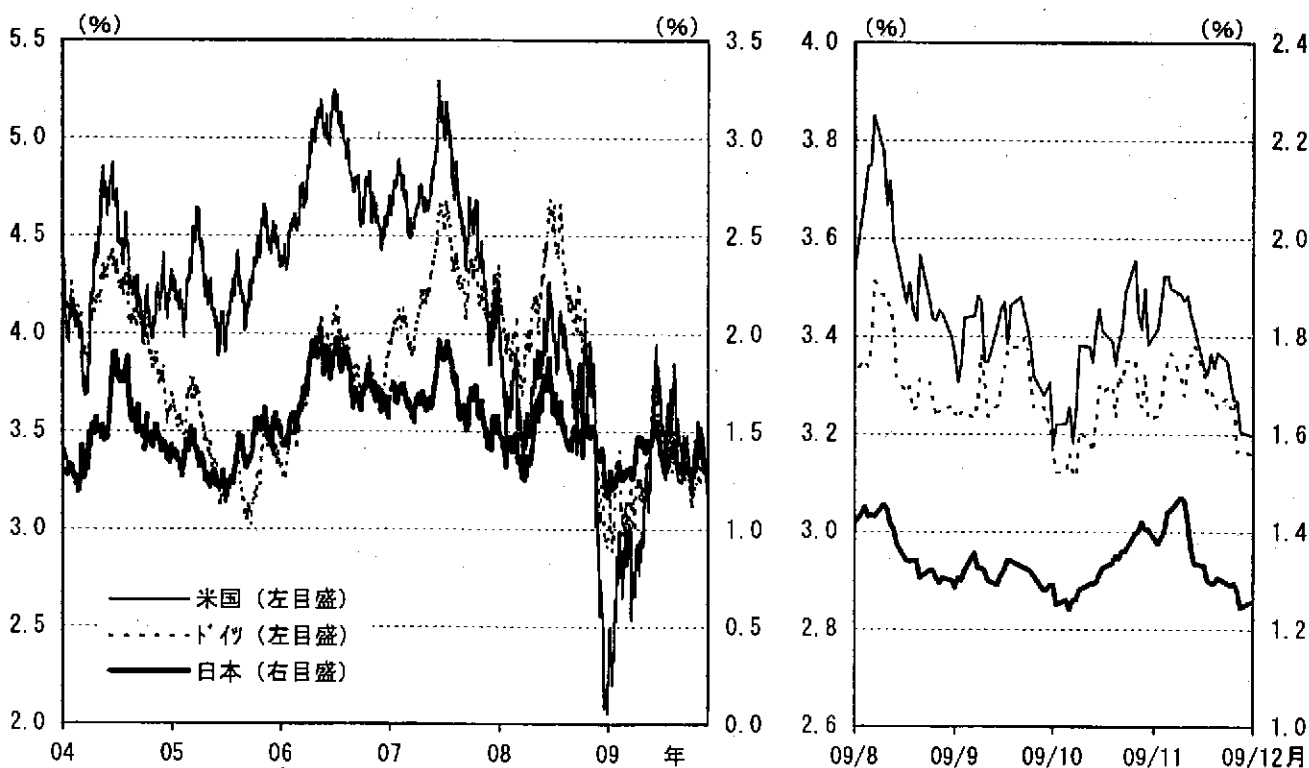
(注) 対象は11/18日→11/30日の変化。括弧内は、日経平均全体の下落幅 (-331.3円) に対して当該業種の寄与が占める割合。
 (出所) Bloomberg、日本経済新聞社

長期金利の推移

(1) 国内年限別の推移



(2) 10年国債利回りの推移



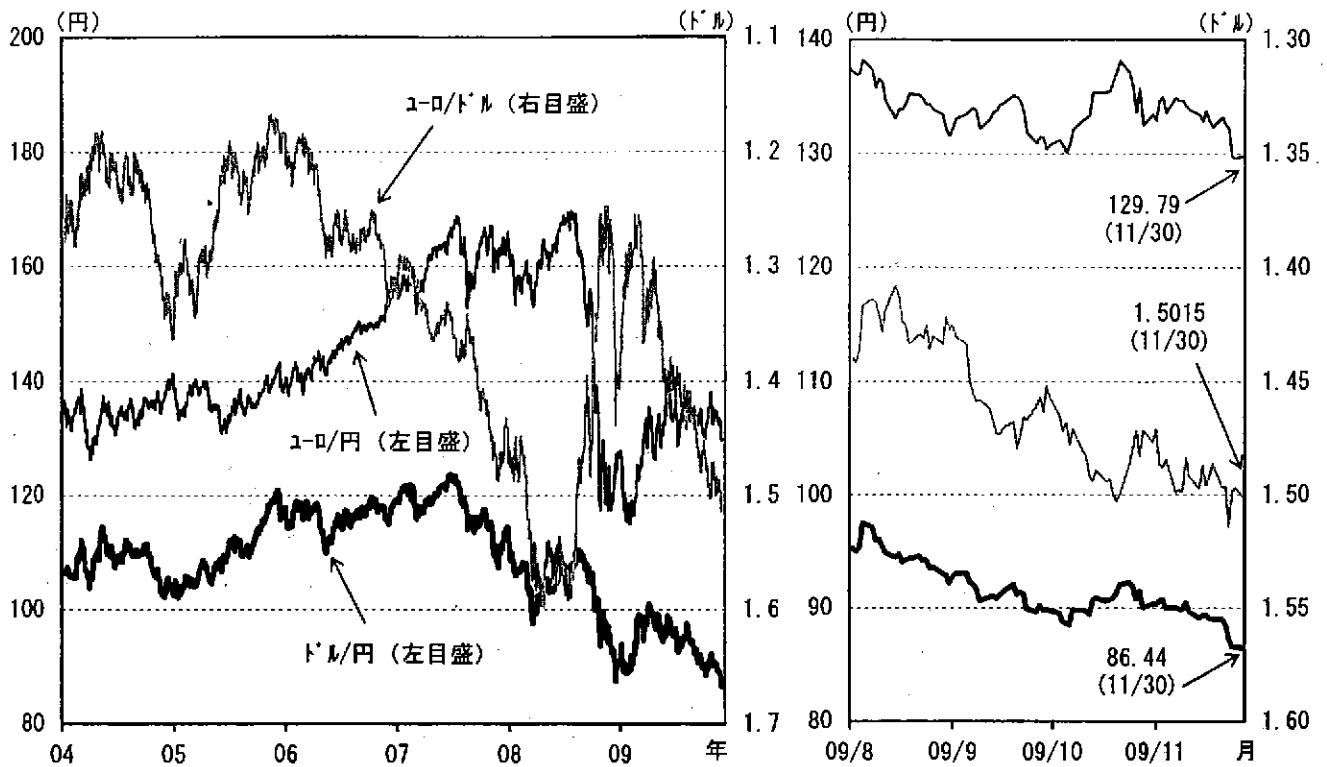
(注) 直近は11/30日。

(出所) Bloomberg、日本相互証券

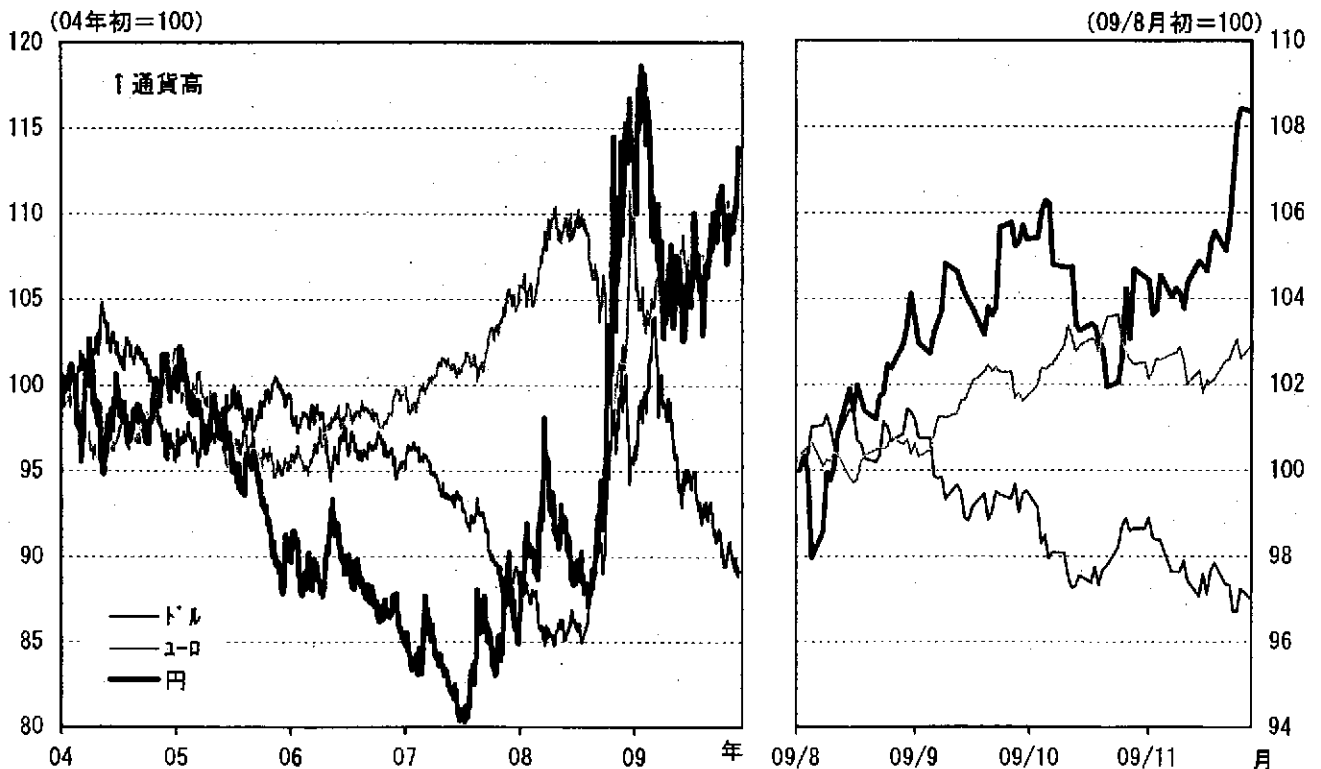
(図表5)

主要為替相場の推移

(1) ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/ドル相場の推移



(2) 名目実効為替レートの推移



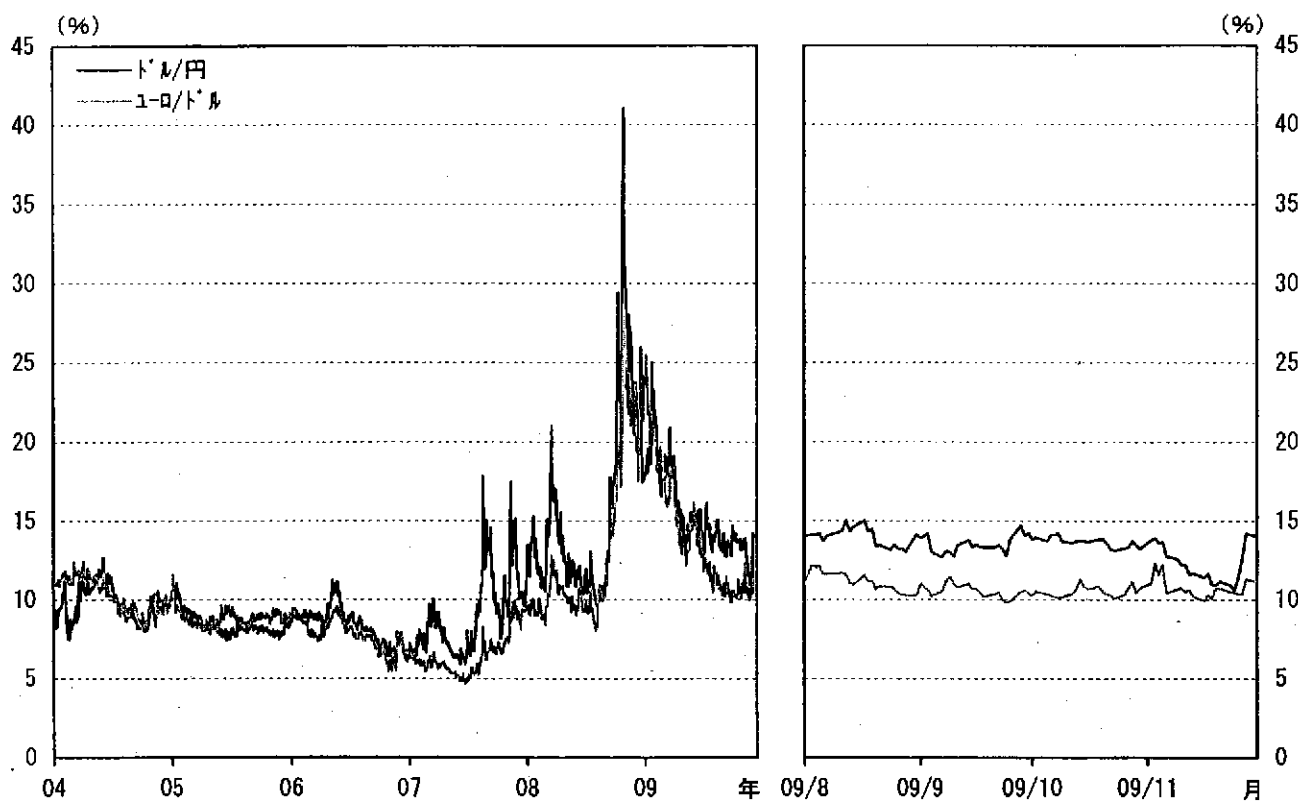
(注) 1. (1)は原則NY市場16時時点。

2. 直近は11/30日。

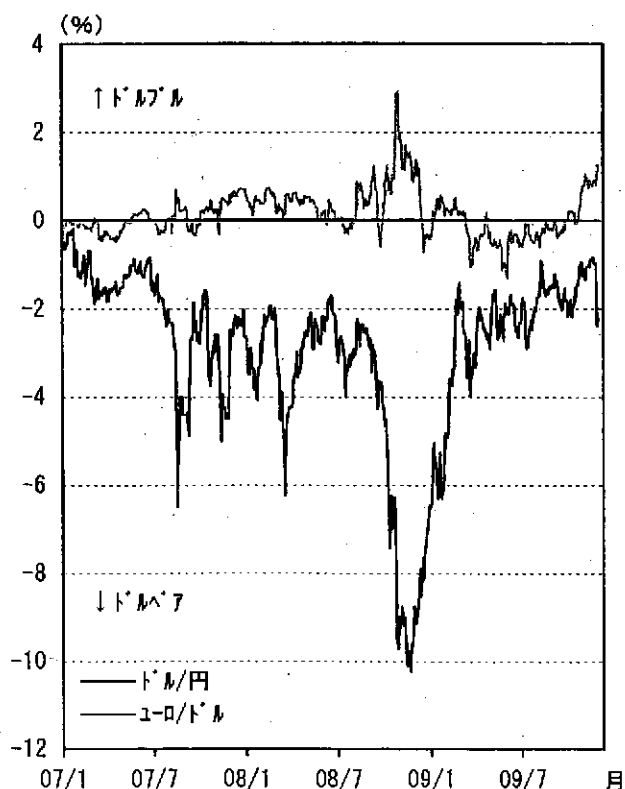
(出所) JPモルガン、トムソン・ロイター、ECB、日本銀行

通貨オプション、先物市場の動向

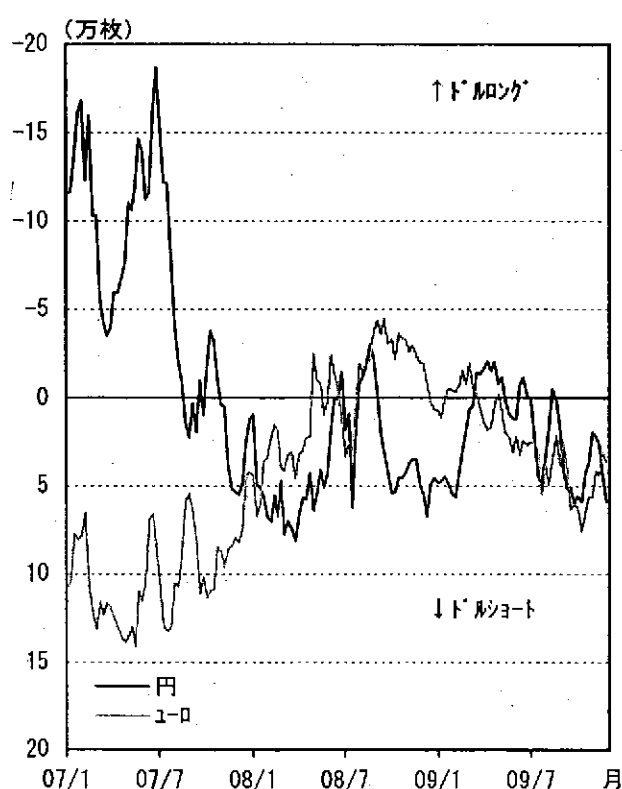
(1) インプライド・ボラティリティ (1か月) の推移



(2) リスクリバーサル (1か月) の推移



(3) IMMネットポジションの推移



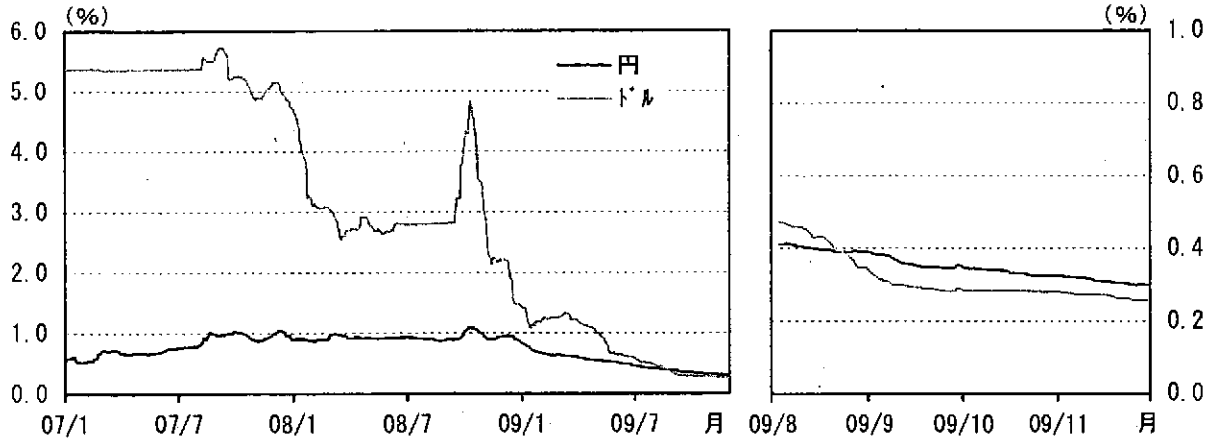
(注) 1. (3)は通貨先物取引における非商業目的および目的別計数非報告分のネット建玉の合計。

2. 直近は、(1)(2)は11/30日、(3)は11/24日。

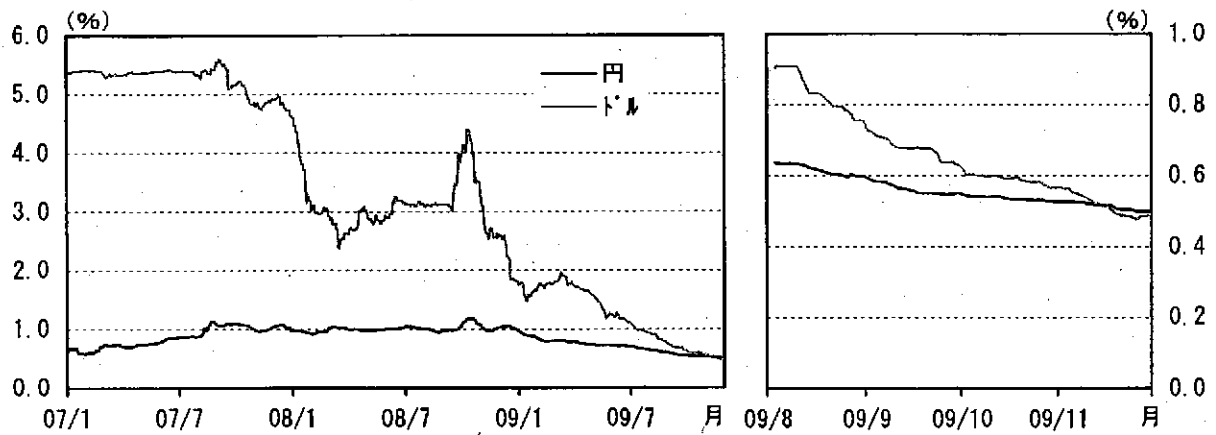
(出所) Bloomberg

LIBOR の推移

(1) 3 か月物の推移



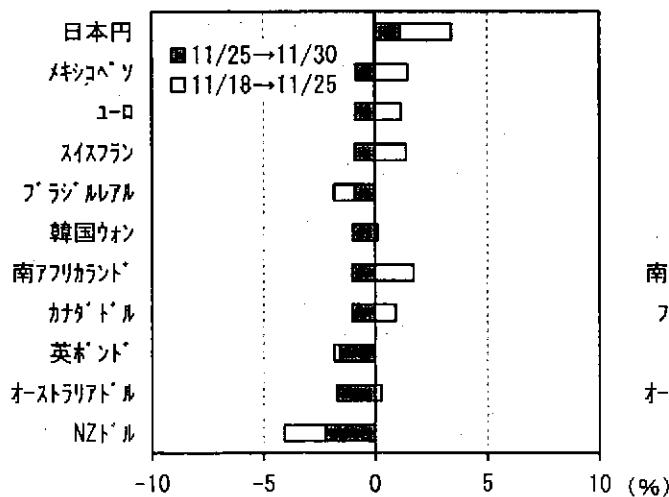
(2) 6 か月物の推移



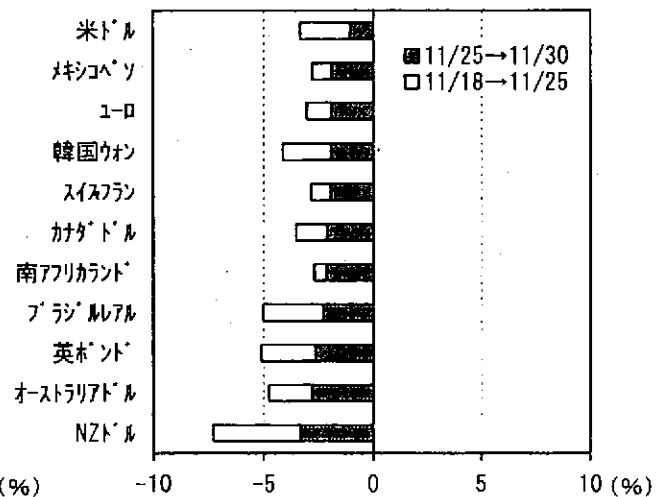
(注) 直近は11/30日。
 (出所) Bloomberg

対ドル、対円相場の騰落率

(1) 対ドル変化率

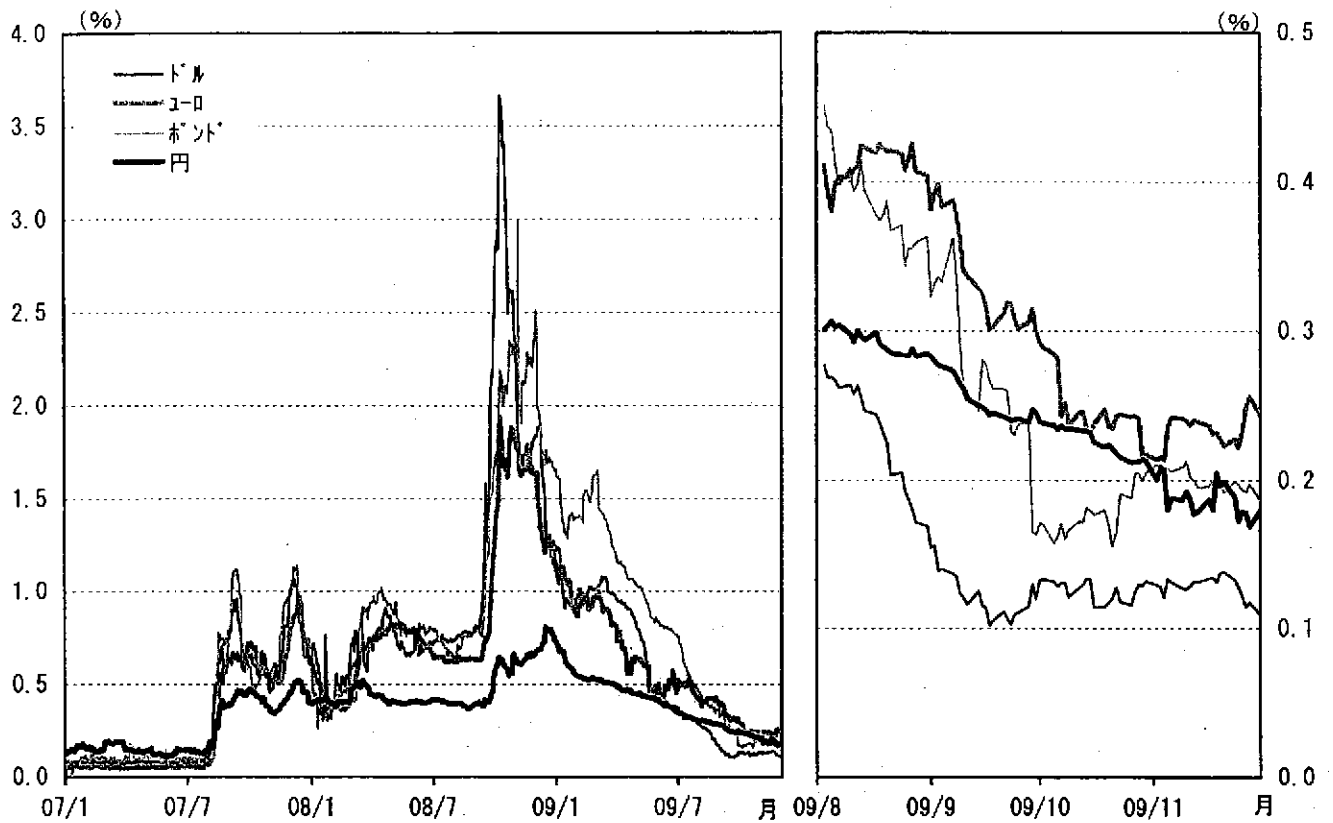


(2) 対円変化率



(出所) Bloomberg

LIBOR-OISスプレッドの推移

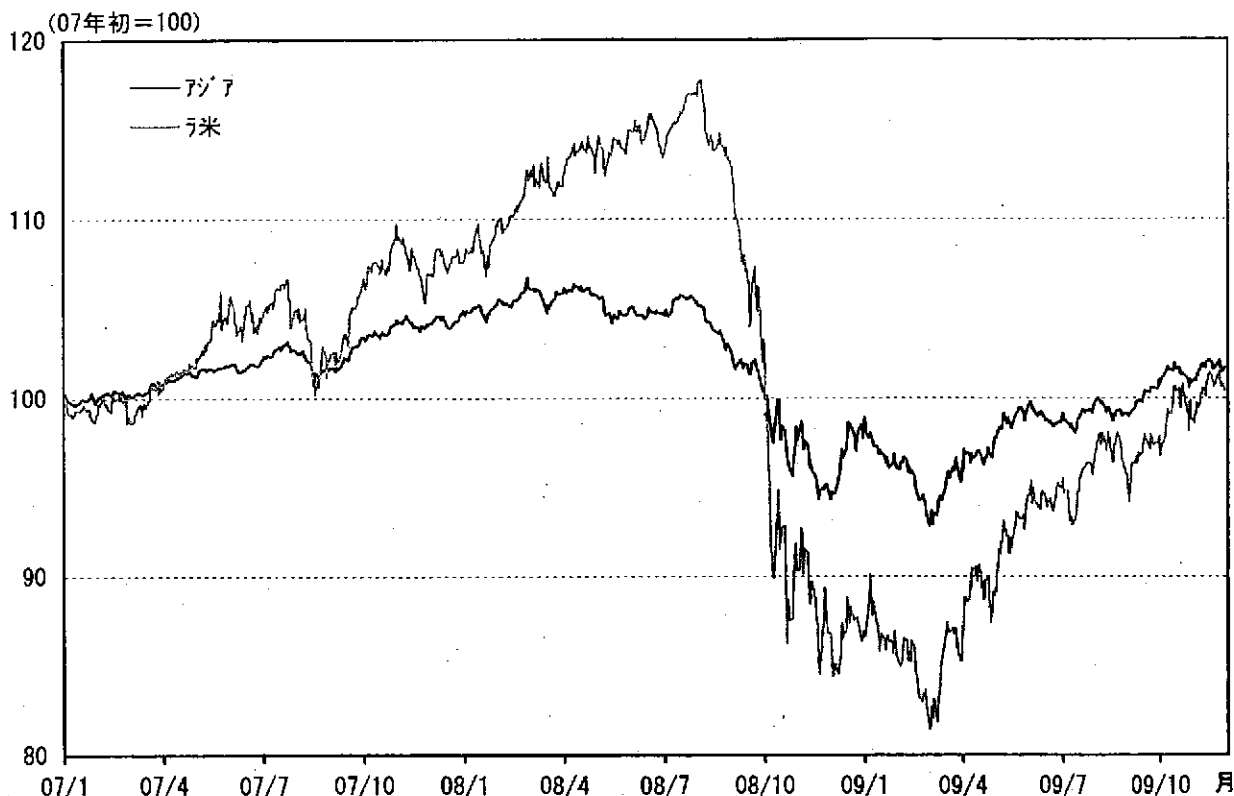


(注) 3か月物。直近は11/30日。

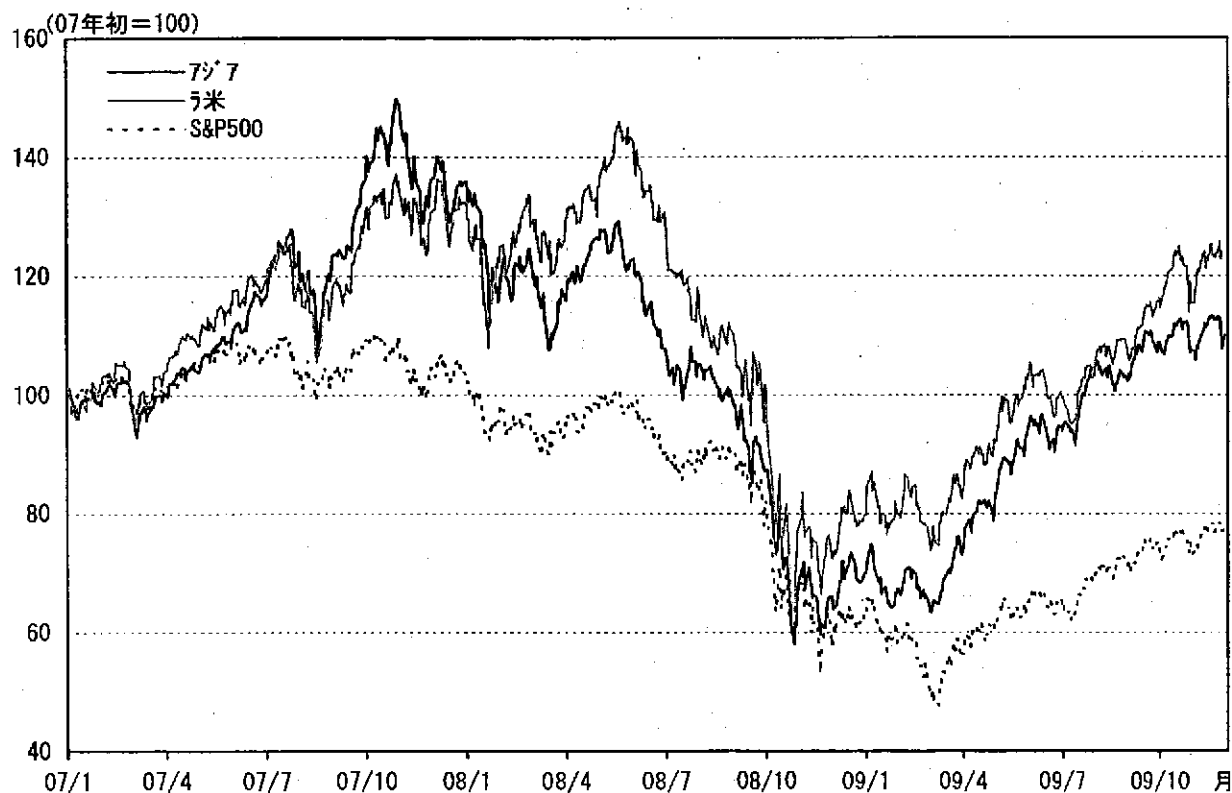
(出所) Bloomberg

エマージング市場の動向

(1) エマージング通貨指数の推移

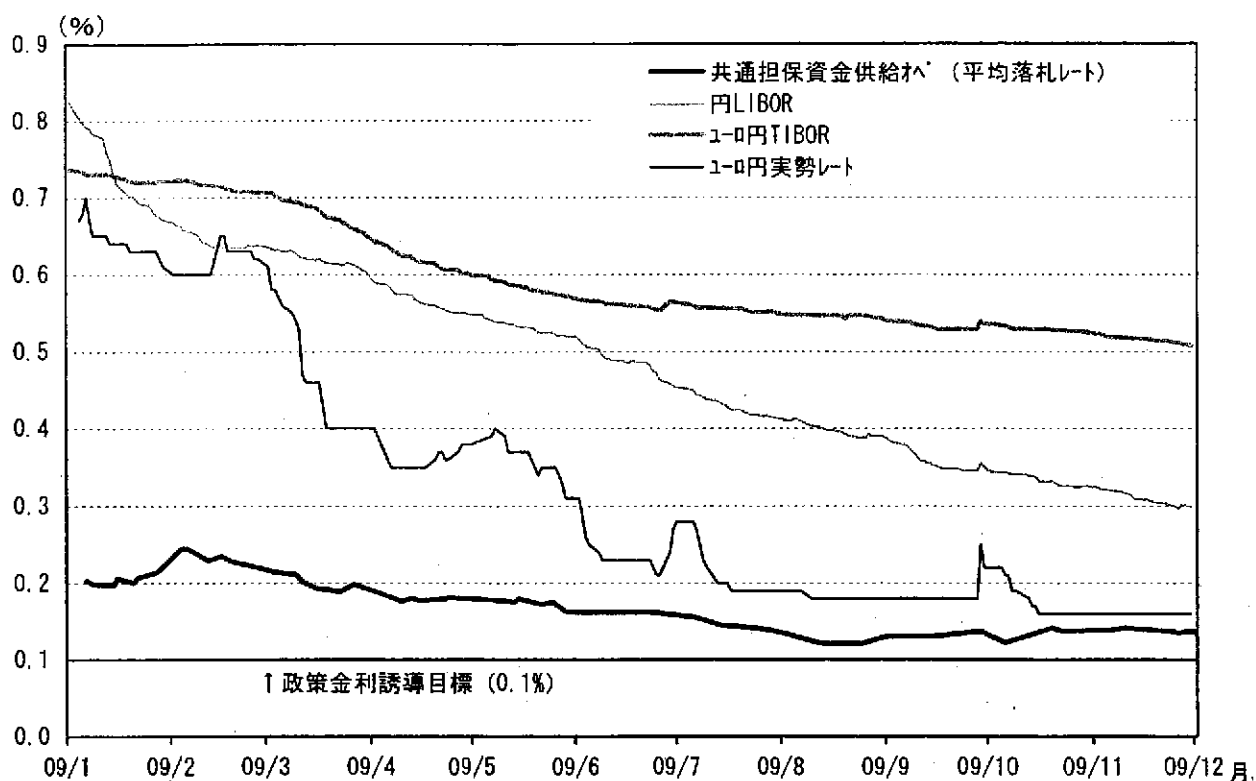


(2) MSCIエマージング株価指数の推移



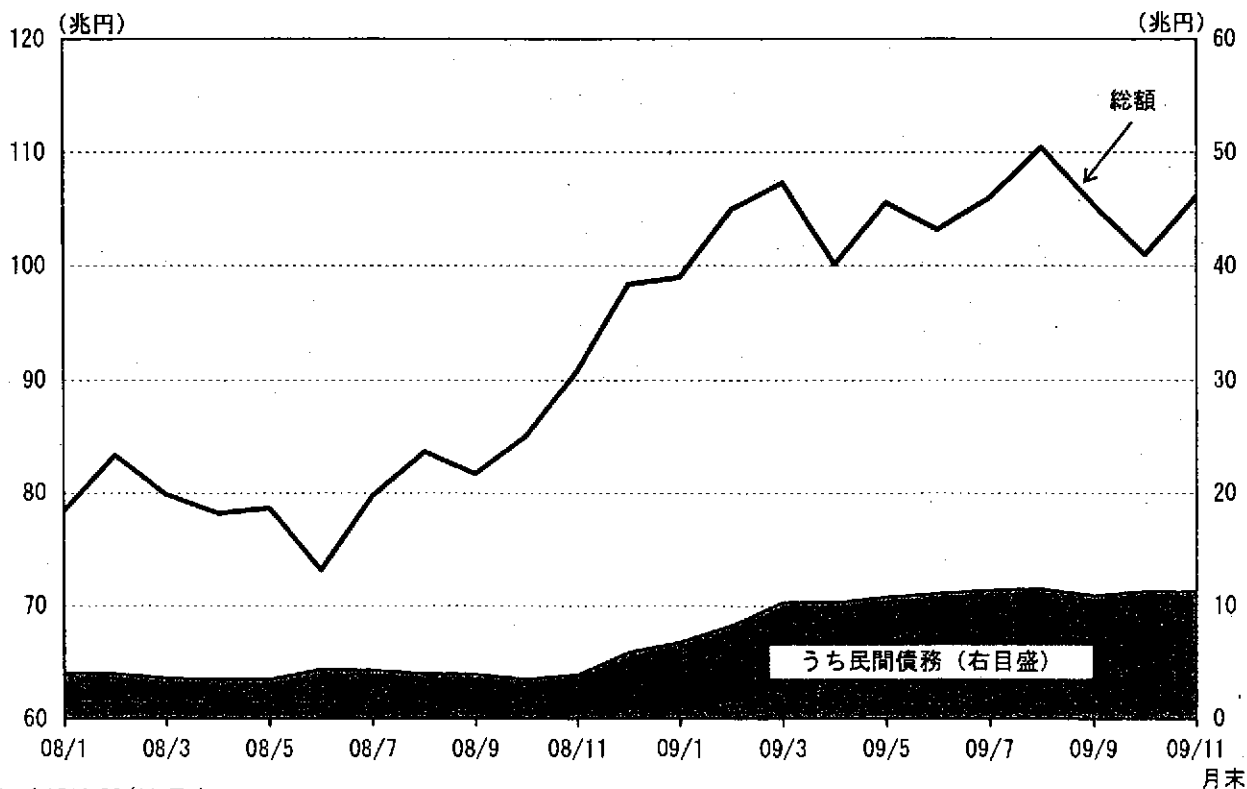
(注) 1. (1)は対ドル指数。(2)は現地通貨建て。
2. 直近は、ラ米株価指数は11/27日、その他は11/30日。
(出所) Bloomberg

ターム物金利 (3 か月物) の推移



(注) 1. オペの平均落札レートはスタート日ベース (直近は 11/30 日オファー、12/2 日スタート分)。その他の直近は 11/30 日。
2. ユーロ円実勢レートは対外非公表。
(出所) Bloomberg、全国銀行協会、日本銀行

本行受入担保残高の推移



(注) 直近は 09/11 月末。
(出所) 日本銀行

議事録公表時まで対外非公表

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配 付 先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2039年12月>

2009.12.1

企 画 局

「金融経済情勢の動向を踏まえた金融調節手段面での対応」

に関する検討のポイント

- ・ 最近の金融経済情勢の動向をどう評価するか。
- ・ 上記の評価を踏まえ、金融調節手段面での対応についてどう考えるか。

2009.12.1
企 画 局
金 融 市 場 局

新しい資金供給手段の導入について

(説明資料)

<頁>

- 新しい資金供給手段の導入について 1

(政策委員会付議文)

- 「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正
に関する件 3

(説明資料)

新しい資金供給手段の導入について

新しい資金供給手段として、固定金利方式による共通担保資金供給オペレーションを導入するため、「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正を行うこととしたい。

1. 措置の概要

- やや長めの金利のさらなる低下を促すことを通じ、金融緩和の一段の強化を図る観点から、新しい資金供給手段として、固定金利（誘導目標金利）を貸付利率とする共通担保資金供給オペレーションを導入することとしたい。
- 新しい資金供給手段の概要は、以下の通り。

対象先	現行の共通担保オペ対象先
貸付期間	3か月
貸付利率	貸付日における無担保コールレート（0/N物）の誘導目標金利
貸付金額、貸付日	貸付けのつど決定 —— 当面の運用としては、概ね週1回、1回8千億円前後の資金供給をオファーすることを想定。
その他	貸付方式、担保等の取扱いは、現行の共通担保オペと同じ

2. 「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正

- 「共通担保資金供給オペレーション基本要領」において、現行の金利入札方式に加え、誘導目標金利を貸付利率とする固定金利方式を定める等、同基本要領の一部改正を行う。

3. 今後の予定

- 上記2. は本日より実施する。その上で、新しい資金供給手段については、本年12月前半を目途に、第1回目の資金供給のオファーを行う予定。

以 上

(政策委員会付議文)

「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正に関する件

(案 件)

最近の金融経済情勢の動向を踏まえ、金融緩和の一段の強化を図る観点から、「共通担保資金供給オペレーション基本要領」（平成18年4月11日付政委第31号別紙1.）を別紙のとおり一部改正すること。

以 上

「共通担保資金供給オペレーション基本要領」中一部改正（案）

- 1. を横線のとおり改める。

1. 趣旨

この基本要領は、金融調節の一層の円滑化を図る趣旨から、共通担保資金供給オペレーション（適格担保を根担保として、~~貸付利率を入札に付して行う公開市場操作としての貸付けをいう。~~）を行うために必要な基本的事項を定めるものとする。

- 6. を横線のとおり改める。

6. 貸付利率および利息の徴収

(1) 貸付利率

次のいずれかの方式による。

イ. 金利入札方式

貸付利率は、~~これを~~入札に付してコンベンショナル方式により決定する方式。

ロ. 固定金利方式

貸付日における誘導目標金利（本行が金融市場調節方針において誘導目標として定める無担保コールレート（オーバーナイト物）の水準をいう。）を貸付利率とする方式。

(2) 利息の徴収

利息の徴収は、(1)の定めにより決定された貸付利率によって、貸付日の翌日から返済期日までの日数に応じて、後取りの方法により行う。

(附則) この一部改正は、本日より実施する。

平成 21 年 12 月 1 日

政策委員会議長殿

審議委員 野田忠男

12 月 1 日開催の政策委員会・金融政策決定会合を欠席するに当り、下記のとおり、意見を表明したいと思います。

記

1. このところ、国際金融面での動きや為替相場の不安定化などが、实体经济に悪影響を及ぼすリスクに注意すべき状況となっている。
2. このため、金融緩和の一段の強化を検討することが適当と考えられる。その際、予てから主張している通り、ターム物金利の一段の低下を促すことが効果的と判断される。
3. 具体的には、10 月末の決定会合で述べたように、ターム物の共通担保資金供給オペの強化は有力な方法と考える。
4. いずれにせよ、重要なことは、状況の変化に対して果敢に対応することである。

以 上

要 回 収

一 覧 後 廃 棄

要 注 意

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>

<配付先：金融政策決定会合参加者>

[議長案]

金融市場調節方針の決定に関する件

(案 件)

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.1%前後で推移
するよう促す。

2. 対外公表文は別途決定すること。

以 上

2009年12月1日
日 本 銀 行

金融緩和の強化について

1. 日本銀行は、本日、臨時の政策委員会・金融政策決定会合を開催し、新しい資金供給手段の導入によって、やや長めの金利のさらなる低下を促すことを通じ、金融緩和の一段の強化を図ることとした。
2. わが国の景気は持ち直しているものの、設備投資や個人消費の自律的回復力はなお弱い状況が続いている。先行きについても、2010年度半ば頃までは持ち直しのペースは緩やかなものに止まる可能性が高い。物価面では、消費者物価(除く生鮮食品)の前年比が来年初にかけて下落幅をかなり縮小させた後も、物価の低下圧力は残存するとみられる。金融面をみると、企業金融は、厳しさを残しつつも改善の動きが続いている。しかし、このところの国際金融面での動きや、為替市場の不安定さなどが企業マインド等を通じて实体经济活動に悪影響を及ぼすリスクがあり、この点には十分な注意が必要である。
3. 日本銀行は、きわめて低い金利でやや長めの資金を十分潤沢に供給することにより、現在の強力な金融緩和を一段と浸透させ、短期金融市場における長めの金利のさらなる低下を促すことが、現在、金融面から景気回復を支援する最も効果的な手段であると判断した。このため、以下の通り、新しい資金供給手段を導入することを決定した(全員一致or賛成多数^(注1))。
 - (1) 金 利 : 固定金利(無担保コールレート<オーバーナイト物>の誘導目標水準、0.1%)
 - (2) 期 間 : 3か月
 - (3) 担 保 : 国債、社債、CP、証貸債権など全ての日銀適格担保(共通担保方式)
4. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針については、「無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.1%前後で推移するよう促す」ことを決

(注1) 賛成 : ○○委員、○○委員・・・。
反対 : ○○委員またはなし。欠席 : ○○委員。

定した（全員一致 or 賛成多数^(注2)）。

5. 日本銀行としては、今回の措置が、政府の取組みとも相俟って、日本経済の回復に向けた動きをしっかりと支援していくものと考えている。
6. 日本銀行は、日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することが極めて重要な課題であると認識している。そのために、中央銀行として最大限の貢献を続けていく方針である。

以 上

(注2) 賛成：〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員・・・。
反対：〇〇委員またはなし。欠席：〇〇委員。